

会 議 録

会議の名称	平成31年度第2回上尾市行政改革推進委員会		
開催日時	令和元年12月5日(木) 14:00~15:40		
開催場所	庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	委員長 井上 繁		
出席者(委員)氏名	大澤 美知代、小山 富榮、三井田 晴宏、井上 和人、井上 繁、 大澤 哲也、古平 渉、小林 裕一郎		
欠席者(委員)氏名	大野 宣子、作山 康		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 栗野 昭夫、同次長 長島 徹、 同次長兼施設課長 小田川 史明、行政経営課長 野崎 孝幸 同副主幹 本郷 美代子、同主任 清水 峻、同主任 齋藤 陽平		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	(1) 補助金等の見直しについて (2) その他	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	0人
会議資料	別紙のとおり		
<p>議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和 2 年 2 月 6 日</p> <p style="text-align: center;">議長(委員長・会長)の署名 <u>井上 繁</u></p> <p style="text-align: center;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>			

議 事 の 経 過

●平成31年度第2回上尾市行政改革推進委員会

1 委員会開会

司会
(行政経営部長)

平成31年度第2回上尾市行政改革推進委員会を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。初めに、本日の委員会は委員会条例に規定された定足数である委員の過半数、これは6人になりますが、過半数の出席がございますので、会議が有効に成立していることをまずご報告させていただきます。

2 委員長・副委員長の選出について

それでは次第の2、委員長、副委員長の選出についてでございます。委員会条例の規定により、委員長及び副委員長は、委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

小山富榮委員

この件につきまして提案があるようでしたらそれに従いたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局に案がありましたらお願いします。

事務局
(行政経営課長)

それでは、事務局より委員長及び副委員長案を提案させていただきます。委員長に井上繁委員、副委員長に三井田晴宏委員の就任を提案させていただきます。

司会
(行政経営部長)

事務局よりただいま提案がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの発声あり)

司会
(行政経営部長)

ありがとうございます。それでは、委員長は井上繁委員。副委員長は、三井田晴宏委員といたします。恐れ入りますが、委員長と副委員長は席の移動をお願いいたします。

それでは、委員長、副委員長から就任のごあいさつをいただきたいと思えます。初めに、井上繁委員長をお願いいたします。

井上繁委員長

井上でございます。私自身は継続でございまして、引き続きお願いしたいと思います。行政改革委員会は、上尾市の場合には、行政経営部行政経営課という名称の組織がございまして、その行政経営課がこの会議を所管しているということで、他の自治体の場合ですと、例えば、監査委員事務局などが行革を扱っているという自治体も中にはあるわけですが、これからいろいろ議論するにあたり、そういう行政経営的な視点を取り入れていきたいということで、今回も経営者の皆さん方に従来以上に参画いただいているところでございます。もちろん、それぞれの組織の目的が異なる部分もあるわけですが、共通するものもあるわけですので、今日は新しい委員にとっては初日でございますけれども、これから、皆様の感覚でいくとどうなるのかということで、経営者であり市民の代表として、ぜひ忌憚のないご意見を大いにいただきたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

司会
(行政経営部長)

ありがとうございました。続きまして、三井田副委員長をお願いいたします。

<p>三井田晴宏 副委員長</p>	<p>商工会議所の三井田でございます。今日、初めて委員委嘱をいただきまして、そのうえ、副委員長という要職を拝命し、非常に緊張をしています。行政の中で非常に沢山の委員会とか協議会とか開催されておりますが、私もいくつか出席をさせていただいておりますが、副委員長というのは数多くはありません。私は若いときから井上先生には街づくりのことや行政課題について色々ご指導いただいてきましたので、そういう意味では今日は久しぶりに井上先生にお会いしたなと思っております。井上繁委員長のもとで皆さんとともに上尾の将来を見据え、委員会の目的が達成できればと思っております。ぜひよろしく願いいたします。</p>
<p>司会 (行政経営部長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは、委員会条例の規定に基づき、ここからは井上繁委員長に会議の進行をお願いいたします。</p>
<p>井上繁委員長</p>	<p>3 会議の公開について それでは、議事の進行を務めさせていただきます。 次第の3「会議の公開について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての委員会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。</p>
<p>井上繁委員長</p>	<p>それでは、事務局に確認します。 本日、傍聴を希望される方はいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>いらっしゃいません。</p>
<p>井上繁委員長</p>	<p>4 議題 わかりました。それでは、早速議事に入って参ります。次第4の議題になりますが、はじめに(1)「補助金等の見直しについて」ですが、内容が2つに分かれているようですので、まずは「上尾市を取り巻く現状と行政改革の必要性」について、資料は1になると思っておりますけど、これについて事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>それでは資料1について説明をさせていただきます。お手元でございますでしょうか。 まず、これが本市を取り巻く現状と行政改革の必要性というのをギュッとまとめたレジュメになってございます。ご説明を一通りさせていただきます。 まず、頁の2番です。東京を中心に、関東近県を俯瞰した絵なっています。東京中心に輪が書いてありますが、一番外側の輪が50キロメートル圏内のものです。色が少し濃くなっているのが人口が増えている自治体です。上尾は少し強く囲ってありますが、黒くなっておりまして、まだ人口は増加しているところでございます。 実際、これで何がわかるのかというと、上尾市をちょっと東に行った蓮田市は白い状態です。もうちょっと東に行くと春日部市と書いてありますが、</p>

<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>ここも白い状態。このように、東京から同距離にあっても、春日部市は東武線も開通していますが、鉄道が通っていても自治体によっては人口が減少しているというのが一目瞭然でございます。</p> <p>もっと東側の流山市を越えて、その東側が政令指定都市の千葉市です。千葉市の中でも白いところがあるんですね。ここに書いていないんですが、美浜区とか、花見川区。こういったところが人口が減少しているという状況です。</p> <p>千葉県の中でも、アクアラインが通っているところの木更津、ここは人口が増してるといのが見てとれます。逆に、神奈川県の方へいきますと、横浜市と書いてある中でも少し白いところがあるんですね。ここが、旭区とか泉区とか、そういったところは、もうすでに人口が減少し始めている。港南区もそうですね。こういったところが人口減少している。こんな絵でございます。</p> <p>また、埼玉県内に戻りますと、上尾の西隣が川越ですね。その隣が狭山市、入間市。狭山や入間も人口減少が始まっているっていうのが、この絵でわかります。</p> <p>頁おめくりいただきまして、上尾は人口が増しているといっても、実際、中身はどうなんだろうというのが3頁です。1番上の折れ線グラフ、こちらが生産年齢人口です。生産年齢人口は、平成12年の15万5,000人をピークにピークアウトしてるとい状況です。実際に市民税を納めてくださってる方々が減ってるというのが、もう平成12年から始まっています。</p> <p>最後に、平成27年のところですが、これは国勢調査なのでちょっと古いですが、5万7,000人をずっと右肩上がりできています。これが老年人口65歳以上の人口です。当然のごとく増えているという状況です。</p> <p>1番下の2万8,000人、こちらが年少人口です。14才以下ですね。こちらはすでに昭和55年からピークアウトして、平成17年よりもちょっと前に老年人口と年少人口が逆転している。このような状況が見てとれます。</p> <p>じゃあ財政の体制状況はどうなってるんだろうというのが5頁でございます。こちらは、棒グラフですが1番左が平成19年です。</p> <p>一般会計の予算総額というのですが、平成19年が513億円でした。ずっと31年度まで右肩上がりです。</p> <p>直近では651億円ということで、19年度から140億円も増えているという状況です。</p> <p>ここで1番言いたいのは、折れ線グラフですが、こちらが市税予算です。市税予算は実は平成19年度は326億円あったものが、現在は309億円、これはリーマンショック前にまだ戻っていないというのが現状です。ここから見てとれるのが予算総額は上がっている、福祉などにより上がらざるを得ないんですけども、その根幹となる市税がまだ戻りきっていない、厳しい状況にあるというのが現状です。</p> <p>その下、6頁ですが、左側、歳入の構成です。先ほど市税は戻りきっていないと申し上げましたが、それでも市税は47%を占めています。これは全国的に見ると大きい方です。上尾市はまだ半分ぐらいありますので、非常に市税の割合が高いということです。</p> <p>一方、出る方、歳出はどうなってるだろうというのは、右側の円グラフです。マルつけている扶助費、ここが約3分の1を占めているんですが、頁おめくりいただきまして、7頁です。</p> <p>7頁の上が、扶助費がどうなってるんだろうということで、今現在が17</p>
-------------------------	---

事務局
(行政経営課長)

9億円なんです、たった10年前は88億円でした。扶助費というのは何かということ※印に書かせていただいておりますが、社会保障制度の一環、社会保障関係経費というものです。子供にかかる関係経費、高齢者に係る関係経費、障害者に係る関係経費、あとは生活困窮者、生活保護です。これらにかかる扶助費が、10年前と比較して約2倍になっているというのが現状です。

一方、よく箱物行政というふうに揶揄されることが多いですが、8頁が普通建設事業費です。1番右が現在、1番左が2010年です。ちょっと長いトレンドで見ると、右肩下がりということがわかります。

続きまして9頁ですが、先ほど扶助費も多いですが職員の人件費も占める割合が多かったです。平成8年というのが1番左ですが、職員が1,742人おりました。これは消防、保育所、そういったものも含めて1,742人おりましたが、現在は1,420人、当時と比べると322人減った状態になっております。

10頁が人件費もそれに伴って下がっているということで、131億円が今111億円ぐらいの金額になっています。

もう1つ皆さんよく気になるのが、いわゆる借金はどうなってるんだろうというものが11頁です。地方債と言っていますが、その残高です。平成25年度は851億円ありましたが、これが現在70億円ぐらい減らして、6年間で70億円、1年で10億円強減らして、784億円です。市民1人当たりにしたらどうなんだろうというのが、折れ線グラフです。現在は34万3,000円にまで減らしてきているというのが現在の状態です。

では、他市と比較したらどうなんだろうというのがその下の12頁です。

棒グラフで見ると、例えば左から2番目のさいたま市は人口も大きいので、もちろん借金も大きいです。

市民1人当たりで積算し直したものが折れ線グラフです。左から昇順になっています。上尾市は右から2番目の、これは29年度末の時点ですので35万9,000円です。これに対して戸田市は少ないです。左側に行くと伊奈町は1人当たりになると上尾市よりも多い、桶川市も多いです。さいたま市も1人当たりになると多い。こういう現状でございます。

今後、このような財政状況を生産年齢人口が減ると申し上げましたが、税金を納めていただける世代が減るとというのは厳しい状況ですから、今後人口がどうなのだろうというのが、13頁です。

こちらが、平成26年度を軸に令和26年度まで非常に長期ですが、見通しがどうなるんだろうというのを積算したものでございます。

1番下の少し色が黒いところは子供です。子供が1万9,000人から1万人減ってしまいます。生産年齢人口は14万2,000人いらっしやっただのが、令和26年ですと10万人になってしまうと。4万人減ってしまうわけです。

そうしますと税収はどのくらい減るのかというのが14頁でございます。左側の棒グラフが単純に計算した場合、あくまでも試算でございますが、生産年齢人口が4万人減ってしまうと、個人市民税が29.9億円減るというような状況でございます。

一方、出る方は増えるものもあるし、減るものもあります。出る方が右側です。児童福祉費ですが、これは子供が減りますので、結果的に残念ながらではありますが、お金が出る方も減ると。これが11.9億円。一方、高齢者福祉費は6億4,000万円増えます。

歳入、市税が減って、歳出がこのような状況になると、トータルでいくと、

<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>今よりも24億4,000万円不足するというのが今後の見通しでございます。</p> <p>それでは一体どうすればいいのかというところが、15頁以降です。上尾市は今後人口減少が見込まれていますが、どこがウィークポイントかというところ、子育て世代が転出超過だということです。入ってくる人もいますが、出る人の方がちょっと多い。下の16頁の左側が年齢区分です。1番上が若くて1番下がお年寄りになっています。</p> <p>女性ですが、太線で囲った部分、▲印が多いところですね。ここが転入よりも転出が超過しているということです。ですので、上尾は子育て世代が転出超過しています。</p> <p>頁おめくりいただきまして17頁です。これは男性です。こちらも同様に、▲で数字が多いのが子育て世代なのかなということが見てとれます。</p> <p>このように上尾市はウィークポイントがわかっておりますので、18頁の下、ここがこれから定住促進として現在PRしているもの、上尾市のホームページに掲載のほか、実は上尾市はさいたま市から来てくれる方が多いので、さいたま市にポスティングをしたりしております。</p> <p>左上の(1)納得のコストパフォーマンスですが、1番上は東京からアクセスがいいということで、40分ぐらいで来れてしまうことをどんどんPRしていきます。</p> <p>下から2番目のマルで、本市は地価がお手ごろというところも実はPRしています。東京から同じ通勤通学時間で駅別の地価比較ですが、上尾市は平米当たり13万5,000円です。それに対して、千葉、新百合ヶ丘、調布、東京駅から同距離ですが、上尾市はコスパが良いですってことをPRしております。</p> <p>ただ、コスパだけではありません。中身も良いですというのは、右側です。これは上尾市が現在やっている政策なんですけど、実は非常に珍しいものもあります。</p> <p>1番上のマルは、全小中学校に電子黒板とタブレット端末がもう設置されています。電子黒板というのは、上尾市と戸田市だけです。あとWifiの全校整備も、上尾市を含めて8市だけです。</p> <p>2つ目、ALT外国語指導助手を全校に配置しています。小1から上尾市は外国語に触れる機会を作っています。これも県内で非常に珍しいです。</p> <p>3つ目、英語力4技能測定。来春から大学入試が変わるということで、国の方が、今ここで少し再考しているような状況だとマスコミ報道されておりますけれども、4技能の読む聞く話す書く、この4技能のテストがこれから主流になるということで、いち早く上尾市ではこの4技能を行うための事業を、予算をかけて実施しているというのが現状です。</p> <p>そして4つ目はロボットプログラミングです。こちらも上尾市では既に全小学校で実施しております。</p> <p>それから1個飛ばして、放課後児童クラブ。今、共働き世帯が多いので、放課後児童クラブに待機児童があるということで全国的に賑わせておりますが、上尾市は待機児童がゼロです。</p> <p>それと、この下のマトリックス小さいんですが、これ保育料です。実は上尾市は、保育料が非常に安いです。ここもPRしています。</p> <p>あと1番下の子育て世代包括支援センター。ネウボラと言っているんですが、今は子供が生まれる前に相談に来る場所、子供が産まれて相談に来る場所、そういったところを継続して上尾市は窓口を作って、妊活から子育てまで一貫してサポートしている体制をいち早く整備しています。</p>
-------------------------	--

<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>こういったものを今、市内そして市外に積極的にアピールしているところでございます。</p> <p>このように、定住人口を増やす取り組みをしているんですが、次の頁ですが、これだけでは足りませんので、行政改革というところで、質の高い行政サービスの提供、そして、持続性のある財政基盤の確立を目指そうということで、今、行政改革を進めています。この委員会はまさにこれをご審議いただくものでございます。</p> <p>アプローチとして3つございます。1つが事業主体の多様化です。これは難しい言葉で書いていますが、要は官でやると、どうしても公務員だと人件費が高くなったりしてしまったり、あとは民間の方がもっと素晴らしいノウハウを持っているのに、ということがあります。そういったものなので、民間事業者への積極的な委託を図ろうというのが事業主体の多様化です。</p> <p>2つ目、歳出全般の効率化。これは、いわゆる事務事業を常に毎年毎年見直して、今までずっとやってきてるから継続しようというものはやめましょうということで、事務事業の統廃合とか、効率化を図りましょうというものです。</p> <p>最後の3番ですが、財源確保の強化。これは市税を上げようというのではなく、税収以外のものを、例えば広告掲載、ネーミングライツ、こういったものなど、税外収入の財源確保を強化していこうというものでございます。具体的には、受益者負担の適正化というように書いてありますが、これは昨年度この委員会でも手数料・使用料等の見直しということで、お諮りさせていただきまして、昨年度の3月議会に見直しを提案しまして、ご議決いただいたところでございまして、来年の春から実際に施設の使用料と、あとは住民票とかですね、手数料、そこが一斉に改正される予定となっております。</p> <p>それでは、具体的にどんなものがあるのかというのが20頁です。全部で25項目の取り組み内容を定めております。本日お手元に配付させていただいておりますこちらの冊子です。上尾市行政改革大綱・行政改革実施計画。後程ご覧いただければと思っておりますが、この中には25項目、具体的に集中的にやっっていこうということで書かせていただいております。</p> <p>本日この後、議題とさせていただいております補助金等の見直し。こちらはこの25項目の中の1つとして、9番目に位置付けられております。</p> <p>最後21頁ですが、第8次行政改革は今この位置にありまして、実は、昭和50年から上尾市は行政改革に取り組んでおります。その中でも補助金の見直しは、第2次第4、5、6、そして第8次、ここで補助金の整理合理化を挙げておりますが、なかなか結果には結びついていないというのが現状でございます。</p> <p>今回は、今までの過去の補助金の見直しの経緯をしっかりと踏まえてですね、ぜひ丁寧に説明をしながら団体の皆様のご理解をいただいて、成就させていただきたいと考えているところでございます。</p> <p>資料1番の説明は以上でございます。</p>
<p>井上繁委員長</p>	<p>ありがとうございました。ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。今日出席の委員の半数は交代した委員でございますので、上尾市の全体像といいますか、数字を基盤として、色んなことがご理解いただけたことと思いますが、どういう角度からでも結構でございます。</p>

古平渉委員	<p>先ほどご説明の中で、上尾市のウィークポイントとして子育て世代が転出しているというお話があったと思いますが、それに対して定住促進という形で東京から1時間以内に行けるよとか、土地が安いよという話があって、なかなか子育て世代が一軒家を買うのに非常にいい土地だと思います。いわゆるウィークポイントである子育て世代というのは、いったいどこの地域、どういう所に出て行ってしまおうのでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>まず、ロット感とすると、桶川などの近隣ですと150人くらいが転出、転入が140人くらい。桶川とか伊奈は転出が多いですね。さいたま市ですと1500人くらい転入があり、転出が1400人くらいです。さいたま市からは転入が多いですね。</p>
井上繁委員長	<p>それでは、会議は進めて参りますが、途中で気が付いたことがございましたら前へ戻っていただいても結構でございますので、先へ行きたいと思いません。</p> <p>資料の2と3と4がございますが、この3つの資料を使って補助金等の見直しについて説明をお願いします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>それでは、まず資料2をお願いいたします。こちらは上尾市における補助金の状況を書かせていただいたものです。</p> <p>まず1番として補助金の種類と書いてありますが、補助金とは何なのかというのはここに書いてありまして、市では、地方自治法でその公益上必要がある場合においては、補助をすることができるかと規定されておりまして、この規定に基づいて、必要と認められる特定の事業等を実施する団体、そういったものに対して、補助金、交付金を法に基づいて交付しているということです。</p> <p>そのいわゆる補助金の中には3種類ございまして、負担金、補助金、交付金、それぞれここに書かせていただいたとおり、負担金とは法令や契約で決まっているもの。補助金というのは、特定の事業等を育成とか助長するために、市が公益上必要があると認めた場合に支出する。ちょっと難しい書き方ですが、要するに、ある団体があって、こういったものをやりたいと言った場合に、上尾市としては、ぜひそれは上尾市のためにもなるから応援するよというのが補助金です。</p> <p>それに対して3番の交付金というものは、例えば、このイベントをやってくださいと市が事務を依頼する場合、そういったものは、その事務処理の報償、謝礼的なものですね、支出するものが交付金でございます。</p> <p>今回はその法令や契約に基づかないもの、(2)と(3)が、今回の見直しの対象としております。その(2)、(3)はどのぐらいあるんだろうというのが、2番でございます。</p> <p>これは1番上に全会計と書いていますが、1,061億5,000万円というのが上尾市の総予算額でございます。このうち、見直し対象というものは、補助金と交付金の②番と③番ですので、41億5,000万と1億4,000万、大体43億円。これが今回の見直し対象にしてございます。パーセンテージとすると4%程度なんですけど、43億円という大きな数字、ここを見直すということでございます。</p> <p>3番、これは(2)(3)がこれまでどのように推移してきたかということです。1番右側が43億円の棒グラフですが、今まで少しずつ上がったり下がったりしてきています。吹き出しで書きましたが、2012年は大きく</p>

<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>補助金が56億円になってしまいますが、ここは駅前の再開発に上尾市も予算を投じています。そういった節目節目で、少し金額の大きな動きがあるものをふきだしで書かせていただきました。</p> <p>頁おめくりいただきまして、見直しの目的でございます。これは43億円の補助金ですが、時代や市民ニーズが大きく変わる中にありまして、長期間見直しを行っていない状況でございます。先ほど、第1次から第8次まであったんですが、なかなか成就していないというのは今申し上げたとおりです。</p> <p>そこで、第8次行政改革大綱実施計画では、補助金交付金について、すでに所期の目的を達成した補助金や、費用対効果の小さい補助金については、一定の基準を作成して継続的に見直していく必要があるとしているところでございます。実は、上尾市はこの一定の基準というのが今までなかなか作れない状況でした。非常に難しいですね、今現在やっていますが、県内ではすでに、さいたま市、春日部市、羽生市、白岡市などなどでは、もう見直し方針を作って随時見直しを行っているという実態がございます。</p> <p>それに対して資料3でございます。行政がいくら見直しを行おうとしても、実際に補助金を受けている団体の皆様がどのように考えているのかわからないので、アンケートをとってみました。そのアンケート集計結果です。</p> <p>これは今年の6月に実施しました。左上、アンケート総数は、942の団体から回答が794ございました。84%と書いております。</p> <p>下にいきます。1番(1)ここは、まず、あなたの団体はこの補助金をどのようなものに使ってますかという問いですね。これに対しては1番青が多いですね。事業に対する経費として使っているよというものです。次に多いのが①番でオレンジです。団体運営に充ててるよという、主にこの2つが多いということなんです。</p> <p>右側の上に行きまして(2)は、その交付額は適当であると思いませんか。これは少ないって言われるのかなと思っていたんですが、蓋を開けてみたら適当だよって言われているのが59%で1番多かったです。少ないというところが36%でした。</p> <p>(1)と(2)を当てはめると、実は団体の運営に関する経費、団体の運営に充ててるよっていうところは、大体額が適当じゃないかというのが73%です。それに対して、うちは事業をやっているんだけど、その事業に対する経費として不足してるよというのがちょっと多く34%。そのような見方ができるのかなと思っております。</p> <p>頁おめくりいただきまして、左上の(3)です。これは、新たに補助金や交付金をもらって活用して実施したい事業はありますかという問いですが、約半数、48%がないということでございました。あるといったところが4分の1、25%でございました。</p> <p>今回の補助金の見直しについては、後程論点でご説明しますが、何か新しいものをやりたい、チャレンジしたいというものに対しても、補助金は一定程度を確保していきたいと考えております。次に、市全体の補助金交付金の見直しの方向性について、上尾市は見直しをするけれども、いかがでしょうかというのが2番の割合です。賛成50%、どちらかという賛成を足しますと、8割を超えた皆様に補助金の見直しは賛成だとお答えいただいております。</p> <p>1個飛ばしまして(3)です。右下です。例えば、補助金の中身を見ると、補助金は税金ですので、例えば、視察研修旅費がすべて駄目なのかということそれは違うんですけども、実はこれに充てられてる補助金については、特</p>
-------------------------	--

<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>に市民の説明が明確にできるものとする必要があると考えています。これは当たり前と言えば当たり前なんですが、これについてどう思いますかという問いについても、約8割は賛成ですというお答えをいただいているところです。以上がアンケートの概要でございます。</p> <p>このように、上尾市がしたいということに対しまして、各団体の皆様も一定の基準ができるのであれば見直していいよというお答えをいただいております。</p> <p>そこで資料4でございますが、こちらは現在内部で検討中の論点1から8までまとめたものです。文字ばかりで恐縮です。</p> <p>まだこれは決定事項ではございませんが、まず、論点1は先ほど申し上げました団体運営なのか、事業を応援するためなのか、それをきっちり仕分けましょうよということでございますので飛ばさせていただきます。これは、統一的な補助対象経費についてということで、先ほど申し上げていますが、懇親会等の例えば飲食費ですとか、必要性がどう考えても認められないなという視察研修旅行。そういったものに対しては、補助金が充てられていないか確認できるよう、統一的な補助対象経費を設定することとしたいと考えております。</p> <p>論点3でございますが、間接補助の是非でございます。具体的にいうと現状では、ある団体に例えば100万円補助金を出して、そこからその下の団体に10万円ずつ補助金を出しているようなものが結構あります。</p> <p>実際、上尾市は補助金を出しているのは100万円だけですから、100万円の使い道だけを確認しているの、下部の団体10団体に10万円ずつ出していますよというのがわかれば、上尾市としてはいいだろうと今はなっていますが、お金の使い道が問われる時代ですので、その下に出している10万円の中身もきちんと確認しなくちゃいけないというのが論点3でございます。</p> <p>続きまして論点4でございますが、こちらは補助金の補助率という非常にテクニカルな話を書いています、補助金の基本的な考え方というものは、主体的な活動の不足を補う支援、援助、先ほど申し上げましたけれど、ある団体がこんな事業したい、じゃあ上尾市としては、いいね賛成するよということで応援する補助金ですので、10分の10全部出すという訳ではなく、基本的には原則2分の1以内というようにしたいと考えております。ただ、機械的に切ってしまうとイレギュラーケースがありますので、それを上回る補助率を設定する場合がありますが、そういった場合は、合理的な理由をつけて可能とすることとしたいと考えています。</p> <p>論点5を飛ばして論点6のご説明をさせていただきます。基金や預貯金、繰越金の扱いについてです。例えば、先ほど申し上げているこの事業を実施したいから半分を応援するよっていうものであれば、それは全く預貯金がいくらその団体にあっても関係はないですが、補助金の中には、事業ではなく、運営全般に対する補助金を出しているものがあります。そういったところは、その団体が仮に預貯金がたくさんあって、それで賄えるようなものであれば、なかなか補助金を出すということが難しいんじゃないかと考えているところでございます。</p> <p>続きまして、論点7でございます。こちらは100万円で1年間運営していただきたい団体があるとします。そのうち99万円は会費などで賄っていて、1万円だけ上尾市が補助している。そういった補助金の額の割合が低いものは、上尾市の補助金がなくてもいいのではないかとというのが論点7でございます。</p>
-------------------------	---

事務局 (行政経営課長)	<p>最後、論点8ですが、これは今までと色が違うんですけれども、実は補助金制度の多くは、国や県がこういった補助制度を作ったから上尾市でやりませんかというものが非常に多く、特に福祉関係はこういうものが非常に多いです。こういったものについて、例えば、国が半分出すから上尾市が半分出して、それである団体に事業をやってもらうというものがあります。そういったものについては、きちんとこのルールどおりにやりましょうということ、ここに書かせていただきました。</p> <p>例えば、具体的に言うと、県がこの補助金制度をやめると言われる場合があります。そういったもの場合は、その補助制度を作った県や国が一定の理由でやめると言ってきたものがあって、それは上尾市も一緒にやめていかなざるを得ないんじゃないかというものを、ルールとしてここに入れさせていただいたものがございます。</p> <p>以上で、資料4までの説明を終わらせていただきます。</p>
井上繁委員長	ありがとうございます。ご質問ご意見等いかがでしょうか。
小林裕一郎委員	今現在、上尾市から補助金支給の対象となっている諸団体の数はだいたいどのくらいあるのですか。
事務局 (行政経営課長)	小さいところまで入れますと、先ほどのアンケートの回答にあるように、総数の942です。これは重複しているものもありますが。
小林裕一郎委員	歳入歳出のバランスですが、中長期的にみても厳しい状況下にありますので、是非公益性のあるものですか、その辺を吟味していただいて、なるべく各種団体の受益者負担で運営していただくような努力を、積極的に促していただければと思いますので、よろしくお願いします。
大澤哲也委員	資料2で補助金と交付金合わせて43億円くらいですが、どのくらいまで削減したいという目標はあるのですか。
事務局 (行政経営課長)	今までの説明では削減ありきという印象になってしまうかもしれないのですが、我々とするとは削減ありきとは考えておりません。ただ、市の税金で出していますので、きちんと説明できる補助金にしたいということでございます。結果的に増えるものがもしかしたらあるかもしれませんが、減るものがあるかもしれませんので、目標値は特に設定しておりません。
大澤哲也委員	具体的に10%下げるとかいう話ではないということですね。
事務局 (行政経営課長)	<p>過去の行革の取組で第1次から第8次までであると先ほど申し上げましたが、平成18年に上尾市では補助金を一律10%削減したことがございました。</p> <p>そのときは地方財政は三位一体の改革がありまして、地方交付税がすごく減って、非常に財政が逼迫していたときだったと記憶しておりますが、その頃ですので、10%削減というのを当時やったわけです。ただ、各団体の皆様の声を伺いますと、一律10%削減してしまったものですから、なかなか厳しいものもありました。今回はきちんと中身をみて、1つの物差しを作って見直しをさせていただきたいと思っています。</p>

井上和人委員	補助金のチェック機能というのはどこかにあるのでしょうか。ただ毎年出ているのでそのまま出しているとか、意味不明なものを出さないとか、チェック機能はどこにあるのですか。
事務局 (行政経営課長)	<p>チェック機能というものは、大きく2つあると思っておりますが、1つは毎年財政課の予算編成です。一般会計では650億円くらいの予算規模になるのですが、各課の要求を夏に集計すると800億円くらいの事業になりまして、そこから削って削って予算をまとめております。その際に、この補助金はもういいんじゃないかとか、そういった議論は一定程度しておりますが、予算編成期間は1ヵ月2ヵ月程度でやらなくてはいけないものですから、その期間では各団体のご理解を頂くのはできないので、結果的にはなかなか補助金の見直しができないような状況です。</p> <p>もう1つは、監査という制度がございます。これは、今は3名の民間の方に監査をやっていただいておりますが、そこでもしっかりと見ていただく機会があります。</p>
大澤哲也委員	940団体くらいを監査や内部の部署で全部目を通してしているのですか。
事務局 (行政経営課長)	監査によって補助金だけをしっかりとみるということではなく、各部局別に補助金に限らずすべての経費をチェックする、食糧費や報酬、委託料なども含めてチェックするというやり方となっています。
事務局 (行政経営部次長)	私は昨年財政課長をやっております、予算の編成の時期は丁度今の時期なのですが、予算要求が庁内全部から上がってきますと、補助金の中身がどうなのかと、本当に適正なのかと当然出てくる話なのですが、短期間の中で判断して、要は予算につけるかどうかという判断をするうえで、明確な基準みたいなものがこれまではなかったとうことがありますので、今回ある程度目に見える形で基準を作るという形をとらせていただきましたので、それが予算編成のときにもチェックの機能になると考えているところです。
井上繁委員長	ありがとうございます。私からも質問したいのですが、資料4の論点8のところ、1番最後の上乗せ補助金と横出し補助金とありますが、これらの現状をご説明いただけますか。
事務局 (行政経営課長)	<p>上乗せ補助金、横出し補助金については、現在集計しておりません。</p> <p>具体的にどういうものがあるかという、例えば、民生委員、児童委員の方々に活動費の補助金を出しています。これは国が定めた基準が非常に少なく、これでは活動できないだろうと市が上乗せして補助金を出している。あとは、不妊治療について県の補助金制度があります。県の制度ですと年齢36歳未満の女性のみとなっておりますが、上尾市では対象を拡大して43歳までの男性女性に補助金を出しています。これがいわゆる横出しです。</p>
小山富榮委員	先ほど井上和人委員さんからどこがチェックしているか、どういうチェックのシステムがあるのかという質問があつて、回答は予算査定と監査という回答だったんですけども、せっかく補助金の基準を作るわけだから、予算査定というに限られた時間の中で担当が一義的に判断することになると、個人差があるし、厳しい人もいれば、他に案件に時間割いてなかなかできない、要するに不揃いになる。予算査定だと。であるならば、行政経営の方で予算

<p>小山富榮委員</p>	<p>査定ではなくて、補助金の見直し委員会やプロジェクトチームみたいなものを作って、1年間の総括を基本的にその経営に沿ってチェックして、次の予算査定に反映するような、財政課にその情報を提供するようなやり方をした方が良いのではないかなと、井上和人委員さんの質問から閃いた意見です。行政内部で委員会なり作ってそこでチェックしたらどうかなと。</p> <p>やはり補助金というと、切るだけということではなくて、ものによっては増やすことも必要であるし、その関連でいうと論点1のところ、2つに区分してありますよね。団体運営型補助金と事業を支援するための補助金ということで政策誘導型の補助金、この政策誘導型という言葉が気になるんですけど、行政が全て握っているのではなくて、公益的な事業を民間が自主的にやっている、例えばNPOがやっているとか。そういったもので、本来公益的で行政がもっと支援しなくてはいけなだろうと、行政が考えた事業ではなくて、幅広く市内の団体等が行っているものについては、事業推進や事業奨励というか、そのような用語の使い方もあるのかなと。政策誘導という言葉でなくて。それはどっちが良いかわかりませんが、発想の問題として言葉の使い方は検討したらどうかなと思います。すぐには回答できるものではないので回答は結構ですけれども。</p> <p>それと、論点6の基金繰越金の扱いというところで、確かに実態として残ったやつを貯めている団体あるんです。使いきれないとそれを繰越すことが実態としてかなりあります。繰越金については、おそらく実績報告や事後検証して本来なら返還なんです。返還すれば繰越金なんてないはずなんです。多少あるのかもしれませんが。</p> <p>論点8で井上繁委員長からも話があったのですが、今までも県でやるとか国が補助制度を作ってそれに市が乗っかって、県がやめたから市もやめちゃうのはしていいのかなと。というのは、県や国が制度を作ったときに、しっかりと上尾市の行政としてこれをやっていくんだという決意がなければ、県が持ってきたから国が持ってきたからといっても、蹴っても良いと思うんですよ。上尾市は必要ないんだと。おそらく、補助金の制度では法律の規定でやっている事業と、予算だけで要綱なんか作って予算だけでやっている補助制度もあるんです。法律の規定ではなくて、予算獲得してこういうことやるからやってくれよと、そういう補助金制度があるんです。これは慎重に、大変難しいことではあるんだけど、この時点で受けるか受けないか吟味をよくしたうえで、市としては受けた以上、県や国が補助金切っても市はやるんだと、そういう判断をしたうえでやるのが地方自治じゃないかなと思うんだけど。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>答えはなかなか難しいのですが、ご意見はごもっともですので、これは決定事項ではありませんので、内部でしっかり検討させていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>三井田晴宏 副委員長</p>	<p>商工会議所も補助金を受けています。この43億円の補助金があるということで、先ほど民生委員さんの例を課長が仰いましたけれども、いろんな種類があると思うんですよ。私が思うのは、それぞれの団体が、福祉系の団体であったり、行政の担当セクションが絶対あるはずですよ。そうすると、その予算の補助金等のプロジェクトチームという話がありましたが、私は担当セクションがしっかりと管理をしていけば良いと思います。というのは、うちのことを申し上げると、中身を全て担当部局に出して、こういうものにこういう執行をしたということをしているので、うちは県の方からも補助金</p>

三井田晴宏 副委員長	<p>いただいていますけど、それもすべて同様なので、そういうのはどうなのかなというのが1つあります。私が言いたいのは、担当部局があると思うので、そこでしっかりと検査をして確認していくことが望ましい。加えて言うならば、ある程度補助金の交付をするベースになるものを統一というかあった方が良いと思います。</p> <p>それから、1番最初の話ですが、人口増と状況を含めた支出を抑えることは、経済的に考えるとどっちが良いですか。人口をどんどん一生懸命増やして、子育て世代から始まり高齢者の対応まで非常に費用がかかるじゃないですか。どんどん増やした方がいいのですかね。逆に少なくともきちんとして税の徴収をしながらある程度どうでしょう、経営者感覚としては。</p>
井上和人委員	<p>増やす方。</p>
大澤哲也委員	<p>働き世代というか、それはイコール子育てを良くして行こうということに繋がっていくと思うんですけど、やっぱりそういう人口を増やしていった方がいいだろうとは思っていますけれど、そうじゃないと高齢化になると、そっちに回す方もなかなかないのかなと。そこはやっぱり上尾市はすごい良い市なんですよとうまくアピールできて、入ってくる人が増えればと思います。</p>
古平渉委員	<p>実際のところ、全国的にみると人口って減っていますよね。各市町とか県とかで総合戦略という形で、今後人口がこうなるからこうしていきましょうという計画を立てて、その前提として人口がどうなるのかというのを、どの市も立てているんです。それで、どの市も割かし甘く見ているところがあるんです。実際、今減っているのに人口増やしますという目標立てているところがあるんですけど、そういう所は、先ほど副委員長さんが仰ったように、減っているところに関しては身の丈に合った目標にしなきゃいけないと思いますけど、上尾というのは子育てが充実しており、東京から1時間というところもありますので、まだまだ人口を増やせる環境にあると思います。そういうことであれば人口を増やすということを狙っていった方が良いのではないかと思います。</p>
井上繁委員長	<p>ありがとうございます。色々意見があったと思いますが、野崎課長。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>まず、三井田副委員長から頂きました、プロジェクトチームではなくて担当部局でまず確認をしっかりできれば良いのではということですが、全くそのとおりでございます、そのするために今ベースを、物差しを作らせていただこうかなと思っているところでございます。</p> <p>それと、人口増が本当に最優先なのかというもう1つのご質問でございますが、先ほど古平委員からありました総合戦略というのがあるのですが、そこでは人口増加とまで言っておらず、減少してしまうが、この減少のカーブを少しでも緩和しようという身の丈に合った目標を掲げているところです。その中で議論があったのが、人口減を緩和するためには、人口が今いびつなので、子どもが減ってお年寄りが多いっていうのはいけないので、本当はドラム缶型になるのが理想ですので、そこを目指そうということ。あとは、子どもとか若い人がいると街に活気が生まれて、地域にも活気生まれるのではないと、そういった議論は出ているところです。以上でございます。</p>

井上和人委員	市税が47.5%ですか、人口が増えるということでこれが増えるのかどうか。市税の中身がどうなっているか、産業を育成した方が市税が入るのか、人口を増やした方が住民税が増えるのか、そういうのはどうなんでしょうか。
事務局 (行政経営課長)	総合戦略では、3本柱で人口減少を緩和しようとしています。1つ目の柱がまさしく井上和人委員が仰った雇用です。その中には企業の誘致もありますし、地元企業の育成もあります。その両面でまず雇用を増やしながらか、なおかつ法人市民税も上げられればと考えているのが1つの柱になっています。
井上和人委員	横道逸れると思うんですが、必要のなくなった補助金もあるんじゃないかなと思うんですよ、時代に沿って必要な補助金も出てくる、新しい補助金も出てくるでしょうけどね。もう時代がその補助金を必要としていないのに、請求されるので払っちゃうとか、時代の流れに合わせた補助金のやり方というのは必要な気がするんですけど。だから、やめることも必要ではないか、必要のない補助金もかなりあるのではないかなと。
事務局 (行政経営課長)	時代に合った補助金ということでは、上尾市では、数年前から事業の内容を決めずに、市と共同で何かをやってくださるところには50万円を限度に補助金を出しますという提案型の補助制度もやっておりますので、そういったものも少しずつ見ながら、時代に合った補助金の体制にして参りたいと考えております。
井上繁委員長	はい、ありがとうございます。私も個人として意見ですけれども、先ほど小山委員が言われたところに関連するのですが、資料4の論点8のところの、さっきは質問だったんですけど、少し具体的に申しますと、市独自にそれを上回って交付する上乗せと横出し補助金は、原則廃止することとしたいと書いてありますけど、ここは私ちょっと疑問がありまして、つまり先ほど何人かの方のご意見にもありましたけど、やはり上尾には上尾の個性があります。また、首長が何をやりたいかという、当然のことながら意向、政策というものがあって然るべきなんです。ですから、上尾独自に、例えば補助金の割合を増やすとか、対象になっていないものを上尾の場合にはここまで広げるんだという横出しというのは、一律に廃止ということになると、金太郎飴みたいなものになりかねない。というようなことにもなるので、ここの言い回しは少しお考えになった方がよろしいのかなと思います。
古平渉委員	資料4の論点8の関係で補助金の話があったんですけど、私の立場、県の立場からすると、補助金の中には、最初の例えば3年間とか5年間とか、この事業を始めるにあたって、スタートの時に補助してあげて、それを続けてくださいという補助金があるんです。それで、例えば県とか国が3年とか5年で結果的にだんだん低減して補助金をやめるという場合があるんですけど、それに伴って市の方も補助金を下げていって、最終的には本来の、例えば団体が自立して進めていくのが正しいと思うんですけど、我々が3年でやめるとして、市もやめるとして、その後良い事業なのにその団体が続けられなくなったら、やはりそれは本末転倒な部分があると思いますので、ある程度市としても、今委員長のお話にもありましたけど、良い事業で続けるのであれば弾力的に運用していても良いのではないかと思います。

古平渉委員	<p>あともう1つよろしいでしょうか。資料3アンケート結果に、各団体に補助金について色々聞いているものですが、この中で補助金について今後見直しても良いという意見、賛成という意見が非常に多いかと思うんですけども、多分、総論賛成各論反対という形になるんだと思うんですよ。自分たちのところにかかってくると、いやいや、うちのやつはやっぱ必要だよって話になると思いますんで、その辺は、見直しのルールが決まりましたら、その主旨を丁寧に説明していただいて各団体が納得していただけるようにお願いします。</p>
小林裕一郎委員	<p>今、時代と共に大分減ってきてると思いますけれども、論点2の、これは非常にありがちで最近は大分減りましたが、いろんな諸団体に入っていると、ほとんど負担なしで旅行に行けるよとか、宴会でもほとんどお金を払わないで飲食をしたり宴会をするような、そのようなパターンが結構多かったものですから、こちらは、色々な団体の支出によると思うんですけども、継続的に注意を促すと大分削減はできると思いますので、こちらはお願いしたいと思います。</p>
井上繁委員長	<p>ありがとうございました。活発なご意見ご質問いただきましたが、よろしいでしょうか。 それでは、次に進めて参りたいと思います。 議題の2「その他」ということで、事務局から何かございますか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>特にございません。</p>
井上繁委員長	<p>わかりました。それから、委員の皆様方からその他ということ、今まで出たご意見ではなく、違うものがあればいかがでしょうか。</p>
三井田晴宏 副委員長	<p>質問よろしいでしょうか。この委員会は何か成果物を作るのですか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>成果物というか、冊子を作るとか、そういうものはございませんが、行政内部で検討を進めているんですが、先ほどありがたいご意見をいただきました。そういうものはつぶさに反映して、こちらでもう1回素案を少し変更しながら、より良い、今回であれば補助金のルールを作って参りたいというふうに考えています。そちらに、皆様のご意見が少しずつを反映していくというような体裁でございますが、ただ、毎回議事録を作らせていただきまして、これはホームページ等で公開しているというところでございます。</p>
井上繁委員長	<p>ありがとうございました。それと、野崎課長が言われなかったですけども、これまでのお話の中で、皆さんから出していただいたご意見等は会議等で各課に情報を共有していきますという回答をしばしばいただいております。</p>

<p>小山富榮委員</p>	<p>この補助金じゃないんですが、或いは行革とは違うかもしれませんが、上尾市の公共施設マネジメントの関係で、せっかく担当課長、次長兼課長がいらっしゃいますので、今後上尾市は相当お金がかかると思うんですよ、補助金の比じゃないと思うんですよ。その計画というのは作られていらっしゃると思うんですけども、今後どのような予定で進めていくのか、ざっくりした話で結構ですから聞かせていただければ。</p>
<p>事務局 (行政経営部次長 兼施設課長)</p>	<p>手元に資料を用意していなくて申し訳ないですけど、新築という言葉は、ない施設を作るという意味で公共マネジメントでは使っております。今まであるものを建て直すような、建て替えですね、これは更新という言葉を使っております。基本的に、上尾市は今後40年間の歳出を計算し、今後一切新築をしないとしても、35%以上経費を削減しない限り、今の建物が維持できないという結果が出ました。</p> <p>ここを目標に、この40年間で今まで出していたような経費の削減を35%行いましょうというのが現状です。ですから、基本の方針として公共の建築物につきましては、極力、この新規整備、つまり新築を抑えながら、現状のものを更新の際に複合化や多機能化をして、なるべくお金を抑えて、次世代の子供達に負担を残さないようにしましょうということをやっております。</p> <p>あともう一方で、実際にはこちらの問題が大きいと最近では言われているんですが、インフラストラクチャー、社会基盤です。水道や下水、こちらの方はもっと早くから国交省が取り組んでいるんですけども、秩父などでは、水道管さえも漏れても直せないという状況がでてきたというような話がございます。上尾市の場合は、最低でも今後10%以上軽減していかないと、今のこの社会基盤、インフラが維持できないということで、これを上下水道部、その他河川課等が、10%削減は絶対に行うという形で、予算上も実際そういうような削減をしながら今計画作りを目指しているところです。</p> <p>なお建築物に戻りますと、上尾市の6割以上が実は教育委員会が所有しています。ほとんどが学校や公民館ということです。こちらにつきましては1番大きい学校につきましては、やはり統廃合、先ほどお話が出ましたけど、総論賛成各論反対、これから先のために統廃合するのはいい、ただ、自分のところの学校は廃止されたら困る。これは非常にデリケートな問題でございます。学校につきましては、学校単体で3年かけまして、現在も統廃合も含めた計画を策定中でございます。少なくとも、今、学年1クラスいかないような学校につきましては、積極的に統廃合や小中一貫教育を取り入れて、特にお金がかかるプールや体育館は共用していこうという動きが今出ているところでございます。</p>
<p>井上繁委員長</p>	<p>他によろしいでしょうか。 では、進行を事務局にお返しいたします。</p>

<p>事務局 (行政経営部長)</p>	<p>5 委員会閉会</p> <p>本日は、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p>この行政改革推進委員会は先ほどご質問をいただきましたが、条例設置の委員会ということで、条例にこの委員会の所掌事務が書かれております。1番大きな第1の項目は、上尾市行政改革大綱の策定に関するということというのが1番の所掌事務になっております。上尾市行政改革大綱というのが、今日冊子でお配りさせていただいたものですが、これが平成28年3月に作られておりました、5年間の計画期間ですので、来年度までが計画期間となり、令和3年度から新しい計画が始まるということで、来年度はその策定に向けてのご意見等をこの委員会に諮って賜りたいと考えておりますので、あらかじめよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、貴重なご意見を活発にいただきましてありがとうございました。先ほど委員長からもお話がありましたが、いただきましたご意見は、庁内で共有させていただき、今後の簡素で効率的な行政に生かしていきたいと考えております。</p> <p>以上をもちまして、第2回行政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------------------------	--